

起案用紙（委員会記録伺）

（1号）

議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	合 議	文書取扱主任
起 案 日	令和8年9月25日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和8年9月28日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	8 四 議 第 285 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 — 02 — 03			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 ☐ 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 — 05						
委員会名		教 育 民 生 常 任 委 員 会		会議年月日	令和8年8月7日（金）		
				会議時間	9時58分 ～ 12時07分		
出席委員	委 員 長 谷 田 道 子			委 員 西 澤 和 史			
	副 委 員 長 前 田 和 哉			委 員 竹 本 寛 実			
	委 員 澤良宜 由 美			欠席委員			
	委 員 鳥 谷 恵 生						
その他	議 長 山 崎 司						
	委 員 外 議 員 寺 尾 真 吾						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長 岡 村 む つ み						
	総務係主幹 森 下 涼 子						
記 録							
令和8年6月定例会において、継続調査となっている調査事項3件及び報告事項7件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■はじめに、所管事項調査ア「令和8年度主要事業概要について」市民病院事務局から説明を受け、調査を行った。

【説明：金子市民病院事務局長】

市民病院は診療報酬のマイナス改定や医師不足により経営が悪化し、平成25年に1度、一般会計から5億円借入れを受けている。こちらについては既に返還済みであり、その後、経営改善により一時的に黒字を達成したが、地域人口の減少に伴う入院患者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和3年度から4階の病棟を休床し、3階病棟55床での運営となっている。令和5年度以降は赤字が続いており、令和6年度には一般会計より3億円の長期借入れを行っている。令和7年度には病床数適正化支援事業を活用し、許可病床を99床から89床へ10床減少をしたことにより、およそ4,000万円の補助金交付を受けた。

令和8年度の収支見通しについて、常勤医師11名、非常勤医師10名の体制で、当初予算では1日平均入院患者数を50名、外来患者数を165名と見込んでいる。経常収益15億1,572万9,000円、経常費用17億4,311万6,000円と見込み、収支では2億2,739万8,000円の赤字が見込まれており大変厳しい状況だが、令和5年度に策定した市民病院経営健全化計画に基づき職員一丸となり、経営健全化に取り組んでおり、医師確保対策としては、大学医局との連携、医師海外留学支援制度の活用などを行っている。

【質疑：澤良宜委員】

医師海外留学支援制度は現在何名が利用しているのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

2名利用している。

【質疑：澤良宜委員】

2名というのは成功ラインとして考えているのか、もっと改善すべき内容があったとされているのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

医師確保については大変厳しい状況の中、2名確保できたという点は効果があったと考えている。市民病院の良さを知っていただいて、先生達に帰ってきていただけるような取組等を考えている。

【質疑：前田副委員長】

海外留学される先生方の予定は聞いているのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

2名の方がおられ、令和6年4月1日から着任された脳神経外科の先生は、3年お勤めいただいて来年4月1日から留学ということになっているが、現時点での留学先については未定。もう1名の方は、令和8年の1月1日から着任された内科の先生で、1年お勤めして1年留学するが、現在留学先を決めているところで、12月31日まで市民病院にお勤めしていただいた後に留学になると聞いているが、その後帰ってこられるかどうか確実な話は進んでいない。

【質疑：前田副委員長】

意欲がある先生2名だと思うので、こちらへ帰ってきていただき、市民病院に残ってもらえるような体制をとる考えはあるか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

1番に勤務の状況や勤務体制等があると思うが、市民の健康を守っていることを日々感じていただき、市民にとってなくてはならない先生であることを心の中に持っていただけるように、先生方と接しながらやっている。

【質疑：鳥谷委員】

医師確保について、若いうちはどうしても症例をたくさん経験して、医者として成長していきたいという人が多いと聞いた。ふるさとに愛着がある人がいれば、待遇等を改善しながら呼び戻せる可能性はある。本市出身医師に調査をして、こういう条件にするので帰ってきませんかというような話がダイレクトにできたらいいと思うが、可能性はあるか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

これまでも医師確保は課題であって、こういう方がおられるというような資料はある。コンタクトをとるということで、市長の動きにもなるが手紙や年賀状等を送りながら、四万十市とのつながりを

継続していけるような形をとっており、色々な情報を集めながらアンテナを張って接触し、人材、医師確保を続けていきたい。なかなか帰ってこない先生でも、知り合いの先生方がたくさんおられるので、先生のネットワークを活用し、コンタクトを取りながら話をしていきたいと考えている。

【質疑：西澤委員】

6 病院の地域医療連携法人の設立について、公立病院はいわゆる不採算部門が課題になっていると思うが、具体的に決まっているその地域における役割、機能分担等、それから今後も目指していく方向があれば教えていただきたい。

【答弁：金子市民病院事務局長】

地域医療連携推進法人はたまるパートナーズを立ち上げており、今まで病院同士は競争相手それぞれ頑張っていくような状況にあったが、この 6 病院ではお互いに協力、連携を強めて地域の医療を守っていこうという思いの中で進めている。全てが幡多けんみん病院へ集中すると専門的な治療等が滞ってしまうため、幡多地域を 1 つのクリニック、病院として考え、それぞれの役割分担、機能分担をしていこう、地域の病院が受け入れるところの診療については、地域の病院それぞれが担っていこうというところで立ち上げた。その中で検討しているのはどこの病院でも課題である人材確保で、6 病院で一緒に人材確保を進めることで自分に合った病院を選べる点売りにして、外から病院に来ていただけるようインターン事業を行っており、去年は 2 名の方に来ていただいた。就職までにはつながらなかったが、今後も継続して外からの人材確保に努めていきたい。そして、今いる職員のレベルを上げていくというところで合同の研修活動、新採研修活動等のフォローや、経営面も含めた研修を行い、各病院の足腰を強めながら幡多地域の医療を守っていこうと検討を進めている。

【意見：西澤委員】

やはり人材確保の面からもこのような取組は大事。医療従事者の確保が難しい中で、看護師を含めドクターもお互いに連携しながら協力できるのではないか。おそらく全国でも取り上げられるような事例の 1 つだと思うので、ぜひ進めていただきたい。

【質疑：澤良宜委員】

経営のプロを招くことはできないかとの提案が以前あったが、現実的に出来るものなのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

これまで経営に従事してきたノウハウのある方の検討はしている。ただ、それにより本当に黒字になるかどうか、うちに来てどのような対応ができるのかを見極めながら検討できればと思う。病院経営のコンサル業務をやられている会社に入っていただき、状況を見ていただいたこともあるが、黒字の状況が続かず厳しい状況。今出来ることは、知恵を出し合いながら取り組めるものは全て取り組んでいくというところで、病院の中で健全化にも努めている。

【質疑：鳥谷委員】

留学医師の年額報酬額、1 年後の医師の退職金、留学負担費用はいくらか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

この留学支援制度で支援する金額は、1 年当たり上限 1,000 万円。退職金についてはまだ退職というところではないので金額を持ち合わせていない。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項調査イ「地域と学校の連携・協働体制構築事業」の制度改正に伴う放課後子ども教室の運営について」子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村子育て支援課長】

補助基準として開設日数年間 200 日以内、開設時間 1 日 4 時間以内と定められており、昨年度までは地域の実情に応じて柔軟な運用が認められていたが、今年度より、補助基準を超えた運用は認められず、厳格な取扱いが求められることとなった。従って、日数、時間を縮減せざるを得ない状況となっており、今年 5 月より各放課後子ども教室の保護者に対して、その内容を説明のうえ、今年度は現行の運営を継続し、令和 9 年度からの運営方法を見直す方針である旨をお伝えした。

【質疑：鳥谷委員】

この制度改正において、保護者の意見はどんなものか。前向きであったか。

【答弁：田村子育て支援課長】

なぜ急に変わるのかという意見はもちろんあるが、おおむね理解はしていただいた。これまで放課

後子ども教室が無料だったので、児童クラブに移行すると利用料がどうしても発生するので、そこに少し抵抗や難色を示す方がいた。

【質疑：鳥谷委員】

利用料は。

【答弁：田村子育て支援課長】

月額1人5,000円。きょうだい家庭は1人4,000円。

【質疑：前田副委員長】

放課後児童クラブ対象児童は、保護者の就労等があれば児童クラブに入れるが、祖父母が見ることができる等の理由からクラブに入れない家庭から不満は出ていないか。

【答弁：田村子育て支援課長】

放課後子ども教室は全員が入れるが、放課後児童クラブになると就労等の要件があるため、現在教室に通っている子が通えなくなることもある。それぞれ家庭の事情もあるので、皆が通える放課後子ども教室にしたいのか、それとも仕事をしている家庭を支援することが大事だから放課後児童クラブに移行するかを、保護者会で話してもらうようお願いしている。

【質疑：澤良宜委員】

放課後児童クラブになった際に支援員の確保はできるのか。

【答弁：田村子育て支援課長】

条件はあるが、研修を受講していただければ資格が取れるので、現在放課後子ども教室におられる協働活動リーダーの方に研修受講をお願いし、確保したい。

【質疑：竹本委員】

西土佐小学校が対象に入っていないのはなぜか。

【答弁：田村子育て支援課長】

西土佐小学校では、子ども教室は現在200日以内でやっているため。

【質疑：西澤委員】

放課後児童クラブへの移行を提案しているということだが、予算がさらに削られていくことも考えられると思う。子育て支援課、市の方向性として実情を勘案し、放課後児童クラブへの移行を進めるにあたり、例えば経過措置として利用料の免除等を考えられるのか。

【田村子育て支援課長】

今回は、放課後児童クラブへの移行を支援するというのではなくて、あくまで保護者の意見を尊重していきたいと思っている。その上で、もし免除するならば他の学童も免除する必要があるので、試算すると年間3,000万円になり、免除等は難しいと今は判断している。

【質疑：西澤委員】

他の担当との関係があると思うが、移行をするというような話になった時に、経過措置的にいうところで考えられないか。放課後子ども教室がどうしても国の予算措置に基づくものであるということから、非常に不安定な制度であるということは否めない。急にこのような形で運用が変わること、保護者の皆さんや子供達にそのしわ寄せが来る。移行を進めるというわけではなくやはり保護者の方々の実情というのを聞きながらなろうかと思うが、経過措置的なことはもう一切考えられないということではよろしいか。

【答弁：田村子育て支援課長】

児童クラブの方がふさわしいと思うが、保護者の意見を尊重したい。経過措置についても、他の児童クラブのことを考えると、そこだけを選ぶことは考えていない。

【質疑：寺尾委員外議員】

西土佐地域で放課後子ども教室と児童クラブの両制度を使っているか。

【答弁：田村子育て支援課長】

両方ある。

【質疑：寺尾委員外議員】

中村地域でも使えるか。

【答弁：田村子育て支援課長】

使えないことはないと思うが、雇用と実施数、施設等を考えると、なかなかハードルが高い。

【質疑：寺尾委員外議員】

西土佐が使い分け出来ているのは、具体的にどういうことか。

【答弁：田村子育て支援課長】

本来、児童クラブは保育、放課後子ども教室は学習支援だと思っているので、保育が必要な子には保育ができて、学習支援を求める子には子供教室が利用できるという選択肢のメリットがある。

【質疑：寺尾委員外議員】

中村地域の放課後児童クラブは月額1人5,000円だが、西土佐地域ではいくらか。

【答弁：田村子育て支援課長】

現在0円である。

※他に質疑なく終了

■次に、所管事項調査ウ「住民と議会との懇談会における意見について」関係各課から説明を受け調査を行った。

●まず、(ア)「公民館分館制度について」生涯学習課から説明を受け、調査を行った。

【説明：濱田生涯学習課長】

現在、公民館条例の廃止を中心とした制度の見直しを行っているが、この条例の廃止に伴って、市民の活動に影響が出ることをないように考えており、具体的には、現在、分館で活動をされている社会教育活動については、新しい制度を整備する等により、これまでと同様の活動が継続できるように検討をしている。

※他に質疑なく終了

●次に、(イ)「西土佐診療所の現状、医師の確保・市民病院との連携について」西土佐診療所事務局から説明を受け、調査を行った。

【説明：橋田西土佐診療所事務局長】

医師確保については、常勤医師の2名体制の確保を目指し医師を募集中で、ホームページを通じた情報発信、民間の医師紹介業者への登録、活用、区長会等を通じた情報提供の呼びかけを行っており、令和8年7月に完成した医師住宅については医師招聘の材料として活用していく。医師確保の要望及び医師派遣のお礼に係る訪問を、高知県、高知県国保連合会、高知医療センター、高知大学附属病院、近森病院に対して実施し、西土佐診療所の現状を協議いただき、アドバイス等をいただいた。市民病院との連携については、毎週水曜日の午前中に医師の応援を受けており、医師の求職情報等の共有や、様々なことを協力しながら、安定した医療体制の確保に努めている。

【質疑：鳥谷委員】

応援医師について、各病院から今後も継続的に来てくれる予定になっているか。

【答弁：橋田西土佐診療所事務局長】

現在のところは応援に来ていただける予定だが、年度ごとの契約になっているため、引き続きお願いをしていきたいと考えている。

【質疑：澤良宜委員】

医師確保についてのアドバイスは、具体的にどのような内容か。

【答弁：橋田西土佐診療所事務局長】

西土佐診療所は有床の診療機関であるため、医師が常に誰かはいなくてはいけないということで、若い医師は家族の状況に応じて、ずっと西土佐診療所の近辺にお住まいになるというのは、医師の雇用の条件としてはなかなか厳しい状態である、というアドバイスをいただいた。

【質疑：前田副委員長】

住宅確保について、7月末に完成したということだが、今現在の所長が住まわれるわけではないのか。

【答弁：橋田西土佐診療所事務局長】

現在の所長は引き続き現在の住まいに住まわれており、完成した住宅には新しい方に住んでいただけるものとしている。

【意見：前田副委員長】

新しい方を迎えるための住宅であると確認したが、所長は実家の方へ帰られたりもしていて、通わ

れている体制になっていると聞いたことがあるが。

【答弁：橋田西土佐診療所事務局長】

大阪出身の方でご自宅もあり、大体3か月に1回、土曜日から火曜日ぐらいの間に持病の治療に大阪へ行かれており、3週間に1回、市立宇和島病院へ通院されている。

【質疑：鳥谷委員】

この74歳の所長が仮に引退された場合、穴埋めできる体制は現時点で組まれているのか。

【答弁：橋田西土佐診療所事務局長】

現時点で見込みは立っていない。今までホームページ等で医師の方から求職の問い合わせがくるのを待っていたが、こちらからももう少し医師の紹介について積極的に少しお金をかけて、全国の医師に呼びかけていくことを早めにやっておく必要があり、そのような取組等を予定している。

【質疑：鳥谷委員】

仮にそれでも来なかったとして、常駐医師がいない場合があっても、応援医師を増やすことによって診療所自体は継続可能なのか。

【答弁：橋田西土佐診療所事務局長】

医師確保の部分で難しいのが入院の部分で、誰かは常に居なければならないので、市民病院とも連携し、入院病棟の確保と外来と様々なことができるように取り組んでいく。

※他に質疑なく終了

●次に、(ウ)「屋内遊技場について」子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村子育て支援課長】

市が定期的実施している子育て世帯へのアンケート調査においても、多くの要望を頂いていることを認識しているが、整備に当たっては多額の費用が必要となるため、遊休施設の利活用等により費用を抑えた整備ができないか、近隣自治体における整備状況や維持管理に要するコスト等についても考慮しながら検討を進めたい。

※他に質疑なく終了

●次に、(エ)「幼児の一時預かりについて」子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村子育て支援課長】

一時預かりについては、地域子育て支援センターの事業として実施しており、子供の年齢等に応じた受入れ体制を整える必要があるため、1週間前までの予約をお願いしている。また、一時預かり事業は、地域子育て支援センターの開所時間内での対応となるため、土日の対応は今のところ難しいと考えている。

【質疑：前田副委員長】

近隣自治体の状況はどうか。

【答弁：田村子育て支援課長】

手持ち資料がなく、県下の状況はすぐにお答えできない。

【質疑：前田副委員長】

後ほど聞きに行く。

※他に質疑なく終了

●次に、(オ)「0～2歳児の保育料無料化について」子育て支援課から説明を受け、調査を行った。

【説明：田村子育て支援課長】

財源確保等の観点から、今のところ実施の予定はないが、引き続き、国及び県に対して、保育料無償化の拡大を要望していきたい。

【質疑：澤良宜委員】

市独自で無償化した場合の試算は。

【答弁：田村子育て支援課長】

令和7年度の保育料で0歳から2歳までを無償とした場合はおおよそ5,320万円となる。

※他に質疑なく終了

●次に、(カ)「高齢者・障害者の入浴サービスについて」高齢者支援課、福祉事務所から説明を受け、調査を行った。

【説明：中田高齢者支援課長】

在宅で寝たきり等の理由から、自宅の浴槽で入浴できない方に対して、浴槽を持ち込み、入浴の介助等を行う訪問入浴介護サービスについては、以前は西土佐地域にも事業者があったが現在は廃止しており、西土佐地域の事業再開は見込めない状況となっている。なお、西土佐地域で利用希望がある場合は鬼北町の事業者を紹介するよう、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ周知を行っている。

【質疑：谷田委員長】

西土佐地域の状況は分かったが、四万十市の現状はどのようなになっているか。

【答弁：中田高齢者支援課長】

中村地域では事業しているところが一箇所ある。そちらで現在も訪問入浴を行っている状況。

【質疑：谷田委員長】

以前は社会福祉協議会が担っていたと思うが、現在は民間企業なのか。

【答弁：中田高齢者支援課長】

現在も中村地域では社会福祉協議会が行っている。

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項キ「病床数適正化緊急支援事業について」市民病院事務局から報告を受けた。

【説明：金子市民病院事務局長】

病床数適正化支援事業で昨年度 10 床削減をしたが、本年度も継続して、国の緊急支援事業の活用を考えている。この事業は、効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関に対し、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して生じる負担について、国から支援をいただけるものである。交付見込額は、4 階病棟の 34 休床分で 6,976 万 8,000 円としている。

【質疑：鳥谷委員】

① 病床を減らすことにより、例えば地震等が起こった時等の緊急時に入院者が出た場合、再稼働はできるのか、また、した場合に国からの支援措置等もあるのか。

② 病床が減るということは、雇用人数等も減るのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

① 4 階については休床している状況だが、災害時は怪我をした方の治療に使用することが特別に認められているので、利用可能と考えており、治療をした関係の診療報酬等はいただけと思う。

② 既に休床している部分であり、こちらを稼働するための人員は今のところいないため、こちらを廃止することになっても、職員の人数に変動はないと考えている。

【質疑：澤良宜委員】

約 7,000 万円の交付があるかと思うが、どのような形で何に使うか決まっているか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

こちらを何か目的のために使うところまでは考えていない。1 番は赤字が見込まれているので、運営費の中に充当していく考え。

【質疑：澤良宜委員】

4 階の病床を廃床することにより、市民病院のものではなくなるという考え方ではないか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

建物全体は市民病院の所有であることに変わりはなく、引き続き市民病院の施設である。災害時等においては活用することも可能である。

【質疑：澤良宜委員】

災害時には活用して、平時はそのまま何も使わないという状態か。

【答弁：金子市民病院事務局長】

平時にはそのまま置いておく、というような形になる。一部倉庫等を活用させてもらっているが、基本的には今の状況を保っていく。

【質疑：前田副委員長】

病床数適正化緊急支援事業は昨年 44 床を休床する目的で、1 床あたり 400 万円だったと思う。今回示されている令和 7 年度補正予算額でこの事業について昨年は 1 億 8000 万程度が見込まれるような皮算用をしたが、今回は 200 万円と半額になっている。半額になるのは、今回初めて示されたことか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

昨年度については休床中、使用中のさび分けがなく 410 万 4,000 円という国の制度となっており、国の予算の範囲内で交付ということだったので、最終的には 10 床の交付で 4,000 万円余りの交付を受けた。今年度については、国の去年の補正予算で予算がつき、新たな緊急支援事業として、休床については半額の 200 万円余りという制度となっているため、市民病院としては休床分の 200 万円余りの交付を受けるという形になる。

【質疑：前田副委員長】

残りの 34 床について、適正に 200 万円を見込めているのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

成り行きということで正確な話にはならないかもしれないが、これまでの状況や今の状況を勘案すると、全額交付されるのではないかと考えている。

【質疑：谷田委員長】

休床について将来的にどのようなことを考えているのか。地域の医療がこれ以上休床したら大変なことになるのではないかとと思うが、その点についてどのように考えているのか。

【答弁：金子市民病院事務局長】

3 階の 55 床について、今の考えの中では基本的には維持していこうと考えているが、去年の実績では入院患者数の平均が 1 日当たり 44 から 45 程度となっているので、なるべく稼働率を増やしていくということでまずは 50 を目指していきたい。今後の見込みでいくと 75 歳以上についてはあと 5 年程は減少に転じることなく今の人口を維持し、入院される方もしばらくはおられると思うので、そのような方をしっかりと受け止め、入院していただきしっかりと治して、ご自宅や施設へ帰り、もとの生活に戻っていただけるように努めてまいりたい。

【意見：谷田委員長】

やはり地域の拠点として医療を守っていくというところから、災害時の問題がとても心配。もちろん民間病院もあるが、市民病院が果たしていく役割からいくと、これ以上病床数を削減することは、深く検討する必要があるのではないかと考える。

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項ア「公立保育所の休所等について」子育て支援課から報告を受けた。

【説明：田村子育て支援課長】

利岡保育所は、次年度も本年度同様 10 人程度の利用数となる可能性があるかと想定し、引き続き継続して運営することとしている。八束保育所は、次年度の利用希望者が減少することが判明し、保護者の意向等を確認したうえで市と保護者で意見交換をした結果、令和 8 年度末での休所に向けて調整することとなった

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項イ「日本劇団協議会との連携事業について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：濱田生涯学習課長】

文化庁の補助事業で期間は 3 年間で、今年度は劇団「扉座の公演」及び小中学校でのコミュニケーションワークショップの実施を予定しており、令和 9 年度、10 年度についても同様の取り組みを計画している。本事業は、日本劇団協議会が文化庁から指定を受けて実施する形で、それに四万十市が協力していくもので、補助金自体は国から劇団協議会へ直接入るため、市の予算は特に必要ない。

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項ウ「四万十市成人式について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：濱田生涯学習課長】

市町村合併から20年以上が経過しており、中村地域、西土佐地域で行っている成人式について、統合開催の検討を行っていきたい。8月より意見交換やアンケート調査を実施しながら、統合の時期やその内容について検討を行う。

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項エ「第32回四万十川ウルトラマラソンについて」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：濱田生涯学習課長】

エントリーについては、100キロ60キロ合わせて2,254名の枠いっぱいを受付を終了した。これまでは市職員が出務した場合も基本的にはボランティアで対応していたが、他の自治体のマラソン大会において、ボランティアではなく業務であると判断され、過去に遡り時間外手当を支給する事例が出ているため、本市としても市職員の出務については基本的に時間外対応、週休日の振替対応とする。ボランティアの募集状況は、1,100名の募集に対し1,057名が確保できている。

【質疑：前田副委員長】

市職員の出務に関して、延べ336名の市職員ボランティアが出務していたというのは、今後はこの336名を振替等にするということか。

【答弁：濱田生涯学習課長】

出務の人数について、中村地域で124名、西土佐で24名が時間外対応となる職員の人数となり、その他はボランティアでお願いしたいと考えている。

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項オ「しまんとびあ駐車場について」生涯学習課から報告を受けた。

【説明：濱田生涯学習課長】

利用者の利便性の向上を図るため、駐車場を新たに賃借することとした。駐車台数は23台、金額は1台当たり5,000円で契約しており、今年度については92万円、来年度からは1年間に138万円の借上料となる見込みである。

※他に質疑なく終了

■次に、報告事項カ「家庭ごみ収集袋（市指定袋）の臨時措置について」環境生活課から報告を受けた。

【説明：横山環境生活課長】

ナフサ不足等の影響により、市指定袋の調達が不安定になっている状況を考慮し、期間を定め、市指定袋以外の市販のごみ袋でのごみ出しについても並行して収集するもの。一般廃棄物の処理に関しては、四万十市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び施行規則、並びに各種計画に基づいて運用しており、今回の臨時措置については、規則を改正し、対応させていただく。市民への周知は、9月の広報や市の公式ホームページ等で行い、各店舗に対しては、市の指定袋を販売している棚等に臨時措置のポップや、ポスターの掲示をお願いしている。

※他に質疑なく終了

■次に、その他に移り、管外視察について協議を行った。

- － 小休 －
- － 正会 －

管外視察については、日程を11月9日（月）の週で、視察先は関西方面で調整する。
日程及び視察先の調整は、正副委員長に一任することとなった。

■その他の所管事項調査について

【委員長】

その他の所管事項調査については、引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものとしてよろしいか。
(異議なし)

その他の所管事項調査については引き続き閉会中の継続調査の申出を行うものと決した。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。

令和8年8月7日（金） 教育民生常任委員会 所管課出席者名簿

	課名等	所属長		課長補佐等		係長ほか	
1	西土佐診療所 事務局	橋田慎也	事務局長	佐竹大	事務局長補佐		
2	市民病院 事務局	金子雅紀	事務局長	齋藤慎一	次長兼 医事係長	山崎僚也	総務係長
3	子育て支援課	田村典義	課長	佐田公洋	課長補佐兼 こども家庭センター長	竹内美和	支援係長
						浦田真輝	保育係長
4	生涯学習課	濱田武	課長	阿部一仁	課長補佐兼 人権教育係長		
				伊与田恭子	課長補佐兼 スポーツ振興係長		
				稲田恭子	西土佐教育分室長兼 課長補佐		
5	高齢者支援課	中田智子	課長			矢野由紀	介護保険係 主幹
6	福祉事務所	武内俊治	所長			白土博子	社会福祉係長
7	環境生活課	横山昌之	課長	平地義伸	課長補佐		